

令和6年度 第3回 碧南市介護サービス運営協議会会議録

1 日時

令和7年3月18日（火） 午後1時30分～午後1時55分

2 場所

碧南市役所 2階 会議室1

3 出席者

(1) 出席者 三島博、小田直樹、大田康博、堀尾 静、沢井智美、齋藤健、
榎原勝博、石川尚子（計8名）

(2) 事務局職員 健康推進部長 伊藤正博、高齢介護課長 小林圭介、高齢介護課
課長補佐 杉浦洋子、高齢介護課介護保険係長 藤浦仁美、高齢
介護課主査 角谷智久、高齢介護課主査 加藤徹（計6名）

4 傍聴者

0人

5 議題

- (1) 介護予防支援事業所の新規指定について（社会福祉法人愛生館）
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（予防専門型訪問サービス）事業所の新規指
定について（ヘルパーステーションひまわり）
- (3) 指定事業所の廃止について（碧南市社会福祉協議会（碧南東部地域包括支援セ
ンター））

6 議事録

【事務局】

開会の挨拶

【会長】

挨拶

【事務局】

議題（1）の説明

- 【A委員】 介護支援専門員が常勤兼務1名、非常勤兼務2名となっているが、常勤兼務の方は地域包括支援センターの業務と兼務で主任ケアマネということで良いか。また非常勤兼務の2名はどういった職と兼務か。
- 【事務局】 常勤兼務の1名は、介護予防支援事業所の管理者を兼ね主任ケアマネであります。また非常勤の1名は併設される居宅介護支援事業所ケアプランセンターひまわりと兼務、もう1名は身元保証事業の事業所と兼務しています。
- 【A委員】 居宅介護事業所と地域包括支援センターとの兼務で注意していただきたいこととして、地域包括支援センターには地域の要配慮者の情報が全部入ってくるため、やってみると居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの業務の線引きが非常に難しい部分が出てくると思う。そのため国でも居宅介護支援事業所に直接予防事業を委託できるように制度改正したと思いますので、このあたりしっかり注意していただきたい。
- 【事務局】 今いただいた意見については事業を運営していく中で注意していくたい。
- 【B委員】 現在の社会福祉協議会で行っている東部地域包括支援センターで受け持っている人は何人ぐらいで、その引継ぎはどうなっているか。
- 【事務局】 引継ぎを行うケースは約330人おり、会議を重ね引継ぎを進めている。愛生館の職員を研修という形で社会福祉協議会に受け入れてもらい、ほぼほぼ引継ぎは済んでおり、4月からの事業開始に備えております。
- 【C委員】 現在の東部地域包括支援センターが東部プラザで行っている歌ごえサロンは継続するということを聞いているがどうなのか。

【事務局】 現在東部地域包括支援センターで行っている歌ごえサロンですが、愛生館に代わると場所が移動するため、東部包括支援センターとしては行いません。介護予防ということで元気ッス館もあるため東部プラザの自主事業として開催するため、今後も是非参加していただきたい。

【会長】

他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、今回の新規指定の内容につきましては、特に問題ないということですので、この件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

【事務局】

議題（2）の説明

【会長】

ご意見、ご質問はございませんか。それでは、今回の新規指定の内容につきましては、特に問題ないということですので、この件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

【事務局】

議題（3）の説明

【会長】

ご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので、議題を終わります。

議題終了

【事務局】

挨拶

終了